

### ■狛江市 出産祝金給付事業（市独自事業）

・子どもを産み育てる家庭を支援し、安心して子育てができる環境の実現を図ることを目的として、新生児一人あたり2万円を給付する。  
※令和4年度は、高校生世代までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人につき2万円を「子育て世帯生活応援給付金」として支給

対象	内容	事業費
令和5年4月2日以降に生まれた新生児 ★所得制限なし	子ども1人につき2万円	1,208万円

【問い合わせ】  
子ども家庭部 子ども政策課長 山口 03-3430-1111（内線2305）

### ■狛江市立学校給食費の一部無償化（市独自事業）

・多子世帯における経済的負担の軽減、子育て支援を目的として、狛江市立小・中学校在籍第3子目以降の学校給食費を無償化する。

対象	内容	事業費
狛江市立小・中学校に在籍する児童・生徒が 3人以上いる世帯（見込み：約140世帯）	上から3人目以降の児童・生徒に係る 給食費を無償化	655万円

【問い合わせ】  
教育委員会 教育部 学校教育課長 植木 03-3430-1111（内線2325）

### ■乳幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用助成事業（市独自事業）

・4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されることを踏まえ、ヘルメット購入費の助成を行う。

対象	内容	事業費
市内在住の13歳未満の乳幼児・児童保護者	ヘルメット1個につき購入費用2,000円を助成 ※2,000円未満の場合はその購入額	40万円

【問い合わせ】  
都市建設部 道路交通課長 遠藤 03-3430-1111（内線2515）